

の研究会における「試験と評価」という検討項目のなかで、試験問題・評価対象・評価基準について、個々の教員間でいかなる対応をしているかについて活発な議論が行われた。議論に際して、資料として①「商学部開講科目履修者数一覧」と②「履修者数合格率等一覧」が配布された。①には各科目の履修者数と受験者が記されており、これを受けた議論の中で、大教室における最適受講人数といったものを教員間で共有することができた。これは、教育の効果のための客観的基準を一部明確にするものである。この基準にしたがい履修者数超過のケースでは、複数クラス開講といったことが可能になる。②には履修者数合格率・受験者数合格率・履修者数平均点・受験者数平均点が記されており、授業科目の合格者と平均点が教員間に共有された。これにより、客観的な立場から自らの担当する授業科目の実態を相対的に検討することが可能になった。こうした資料をもとにしたFD教授研究会での議論により、各教員が独自に設定している成績評価の方法や成績評価基準の適切性に対する見直し作業が推し進められる。

また、2005年度の秋学期には、「少人数教育」に関するFD教授研究会を予定しており、演習科目や言語教育科目における各教員の抱える問題や努力などを共有することによって、少人数の授業科目における教育効果の測定や成績評価のあり方を検討していく予定である。

以上のようなFD教授研究会の成果を反映させながら、商学部カリキュラム全体を通じて商学部が目指すべき教育成果について、商学部教員全員で検討を重ねながら共有認識をはかっていく。

全学的な方針にしたがって、2005年度入学生よりGPA制度を導入した。GPAの上位10%の成績上位者に対して、商学部掲示板に顕表する制度を設けた。こうしたGPA制度の運用に加え、今後は、成績下位者への学期ごとの履修指導を商学部として徹底することにより、さらなる教育効果の向上が期待される。

#### 6.1.4.5 教育の質の向上

##### 【評価項目6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的実施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

##### <2003年度に設定した目標>

大学による目標にしたがい、シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質、ひいては学生の質を保証する。さらに商学部として、大学のFD活動と連動した商学部によるFD活動を推進させるために、組織的な体制を整え、商学部としてのFD活動に取り組む。

### （現状の説明）

シラバスは大学全体の統一されたフォーマットにしたがってすべての科目で作成し、ウェブ上で公開している。学生による授業評価は、2004年度までは希望教員だけが総合教育研究室のアンケート調査を実施してきた。2005年度からは全学的に統一したフォーマットのアンケート形式で全科目を対象に実施した（「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4.4 教育の質の向上」を参照）

FD活動は、教務委員会のもとに設置されたFD部会（2001年12月～）のメンバーである教務副主任が中心になり、2002年度より商学部FD委員会が発足された。その活動としては、FD委員会の指導の下に各コース単位での商学部の実態調査が行われ、教授研究会において委員会コンビナーによる実態報告が行われ、授業・ゼミなどに関する調査結果と、今後の対応についてのディスカッションが行われた。

また、2002年度より商学部長の下にEQC（Educational Quality Control：教育クオリティ検討）委員会が発足され、商学部教育全般にわたる「教育の質」が検討された。ここでの主たる検討事項は、①入学時の導入教育（オリエンテーション、商学演習（基礎演習）、担任制、入門科目の整備）、②在学中の重点教育（演習（人文・研究）、コース制度、語学教育、成績評価のあり方、進級制度、履修単位数制限の問題、単位認定制度の整備）、③卒業時の教育確認（卒業試験、コース終了試験、留年問題）であり、若手教員を中心に組織化され、中長期的なビジョンをもちカリキュラムの見直しを踏まえた検討が重ねられた。このEQC委員会を発展的に解消させ、2004年度にカリキュラム委員会のもとに、新たに教育活性化小委員会を発足し、継続的な商学部教育の見直し機関として機能させ、FD委員会と連動しながら、商学部教育の質的向上を図っている。

### （点検・評価の結果）

シラバスによる授業計画については、専任・非常勤を問わず授業担当全教員により徹底されている。学生による授業評価については、総合教育研究室や個人教員によるアンケートも実施されてきており、2005年度からは全学的に統一されたフォーマットですべての科目において実施された（実施された科目の割合は98.96%であった）。FD活動は、学部独自の組織を立ち上げており、前向きに進んでいる。GPA制度についても2005年度より実施されており、教育の質への成果が期待される。ライフデザイン・プログラムについては、当面のところ今後の課題である。

### （改善の具体的方策）

2005年度の商学部FD委員会では、授業のあり方についての年間計画として、春学期に「大教室講義について」と秋学期に「少人数講義について」に焦点をあて、商学部全教員参加によるFD教授研究会を開催する。2005年度の第1回FD教授研究会では、「大教室講義について」という議題について、①講義の持ち方（出欠の有無、その方法（評価への組み入れ）、遅刻・早退への対応、受講中の学生のマナーへの対応、学生の理解やフィードバックに関する工夫、望まれるサポート体制）、②教材と教育機器（教科書使用の有無、資料の配布、使用機器の種類、コース内での調整）、③試験と評価（試験問題、評価対象、

評価基準)という検討項目について議論された。さらに資料として、商学部開講科目履修者一覧、履修者数合格率等一覧が配布され、商学部全教員に対して各教員担当する科目の履修者数と合格率が初めて公開され、大教室講義の実態が明らかにされた。

こうした客観的な資料をもとに議論が進められることにより、教員間でのFD活動に関する意識は飛躍的に高まるものと期待される。また、FD教授研究会での議論をすべて記録しており、議事録として保持することにより、今後のFD活動の対応への足がかりとして利用できる。以上のような商学部全体でのFD活動により見出された知見を、商学部教員それぞれがシラバスの充実による綿密な授業計画へ反映させ、学生による授業評価の向上へと役立てるよう、2005年度以降もFD委員会を活発に機能させていく。

また、2004年度に発足された教育活性化小委員会では、長期的なカリキュラムの見直しを目標に、現在のカリキュラムのもつ様々な問題点の洗い出し作業に取り組んでいる。教育活性化委員会による、商学部教育の質的向上の制度化といった骨組みづくりと、FD委員会による、商学部教育の質的向上へのメンタル・スピリットづくりを同時進行させている。

2005年度より実施されたGPA制度の利用方法については、教務部より学部の自由裁量に委ねられている。これを受けて、その利用方法などについてはFD教授研究会などで知恵を出し合いながら早急に検討したい。

ライフデザイン・プログラムについては、現在、商学部出身の実務家OBを中心に新たに組織化された「アドバイザー・パネル」のメンバーに対して「商学部教育に期待されるもの」という課題を掲げて、所属企業の人事部の方々を推薦していただき、商学部教員との意見交換会を予定している。こうした意見交換会で出された意見を教育体制に反映させ、実学としての商学部教育の充実を計画している。

2005年度から始まった学生による授業評価の結果を、今後のFD教授研究会などでのオープンな議題として検討を加え、各教員の具体的な授業改善に結び付けていく予定である。